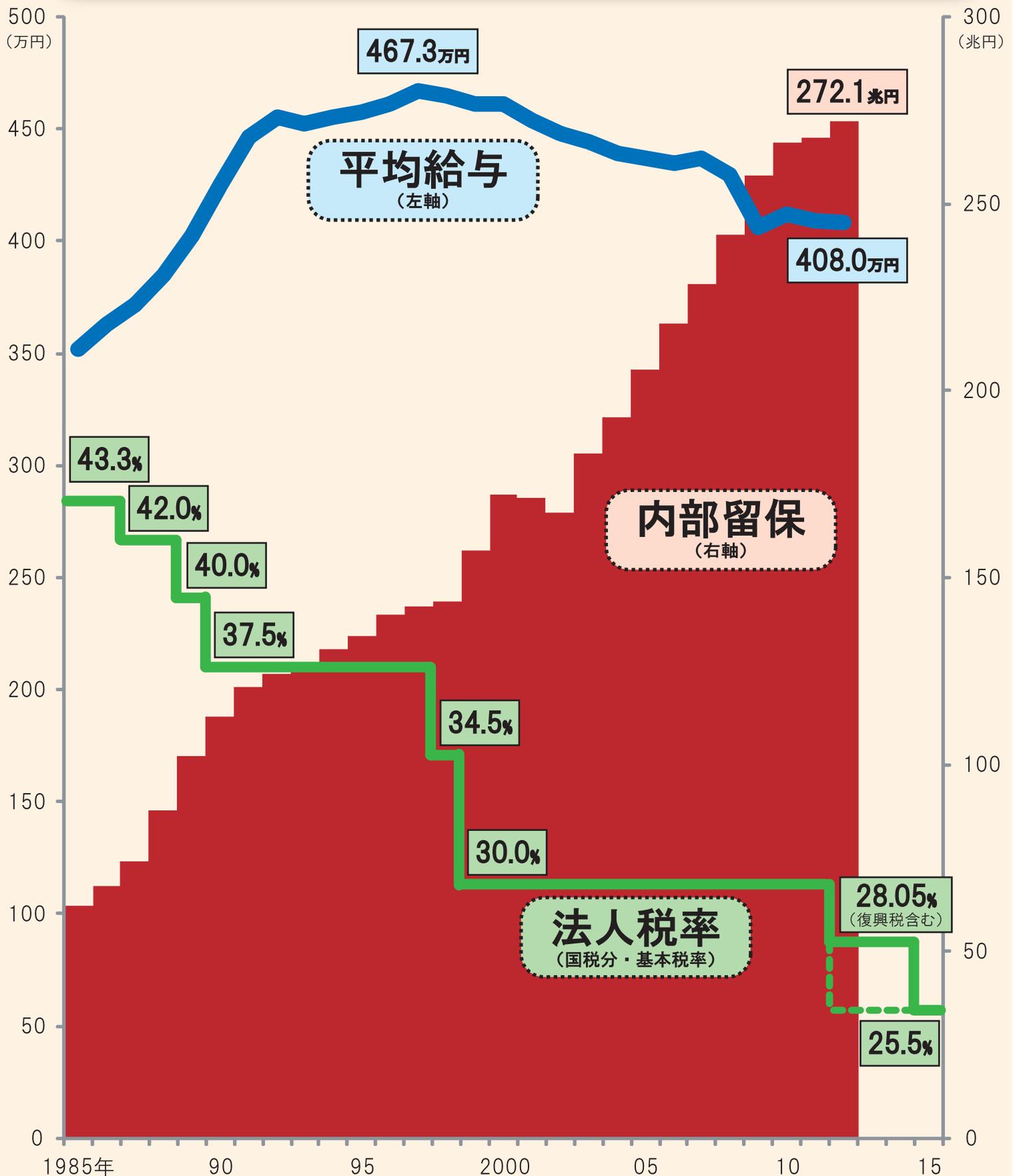


給与にまわらず内部留保は増大



・「平均給与」は、国税庁「民間給与実態統計調査結果」より。
 1年を通じて勤務した者(年の1月から12月まで引き続き勤務し給与の支給を受けた月数が12カ月の者)の、平均給料・手当と平均賞与の合計。
 ・「内部留保」は、財務省「法人企業統計」(年度、資本金10億円以上の企業、金融・保険を除く)より作成。
 利益剰余金と資本剰余金と固定負債性引当金、流動負債性引当金、特別法上の準備金の合計。
 ・「法人税率」は、財務省ホームページより。国税分の基本税率であり、2012年～14年は、「復興特別法人税」を含む税率。